

# 自動車税還付金委任状

年 月 日

熊本県自動車税事務所 様

## 委任者(納税義務者)

住所		
氏名	実印	電話番号
		-

下記自動車の自動車税還付金の受領に関する権限を次の者に委任します。

登録番号	標板	数字	かた	数字	還付原因	年 月 日 (抹消・重複納付・その他)
	熊本 熊本	1		8		

委任者は納税義務者です。個人・法人問わず、必ず実印(代表者印)を押印してください。  
この用紙の訂正は、必ず委任者の訂正印で訂正してください。

## 受任者(還付金を受領する者)

郵便番号	9		11		12		15
住所	16						35
	36						55
フリガナ	56						75
	76				85		
氏名	86						105
電話番号 (昼間連絡がとれる番号)	-		-		担当者:	(店/部)	
口座振替希望の場合、記入してください。(受任者と同一名義のみ可) 口座振替を希望しない場合は、送金通知書(県外は送金小切手)での受取となります。							
金融機関名	銀行			支店			
	預金種別	1 普通	2 当座	口座番号(右詰め)	106		112
口座名義人							

添付書類	1 印鑑登録証明書(法人の場合は印鑑証明書)・・・写しで可
	2 抹消登録の場合は、登録識別情報等通知書の写し
	3 二重払いの場合は、双方の領収書の写し
	4 納税後間もない場合(本状提出日以前の2週間程度)は、領収書の写し
	5 委任者(納税義務者)の住所等が車検証と異なる場合は、住所等の移転・変更が確認できる書類(住民票等の写し等)

### 注意事項

- 委任者(納税義務者)は4月1日現在の名義人です。
- 提出期限を過ぎて提出された場合は、納税義務者に還付されます。
- 太線枠内については、必ず記載・押印漏れがないようにしてください。  
記載漏れ、記載誤り等不備があった場合は、返送又は納税義務者に還付することがあります。
- 委任状を提出された場合でも、委任者に未納の県税があるときは、地方税法第17条の2(過誤納金の充当)の規定により、当該未納の県税に充当されるため、委任状の受任者に還付されない場合があります。

提出期限は、抹消などの事実が発生した日の翌月7日です。(必着)

(提出期限日が休日等の場合は、その直後の開庁日となります。)

-----ここから下は記入しないでください。-----

提出先 〒862-0901  
熊本県熊本市東区東町4丁目-14-37  
熊本県自動車税事務所  
電話 096-368-4020

調定年度(西暦)	113			116					
県外フラグ	117								
金融機関コード	118		121	支店コード	122		124	預金種別	125
委任状サイン	126	印は半角のパンチ項目です。							

記入例 1 <委任者が個人・受任者が法人の例>

自動車税還付金委任状

平成 30 年 6 月 19 日

熊本県自動車税事務所

記入・押印ははっきり、ていねいに。

印鑑登録証明書の住所・氏名を記入。車検証または納税通知書と異なる場合、変更の確認ができる公的書類を添付(住民票・戸籍の附票等)。改姓は戸籍を添付。

委任者(納税義務者)

住所	熊本県熊本市東区東町4丁目14番37号				
氏名	東町 よし子				
実印	096 - 368 - 0000				

\*名義人死亡の場合の提出書類については、自動車税事務所へ問い合わせを。

実印

下記自動車の自動車税還付金の受領に以下の者に委任します。

登録番号	標板	数字	カタカナ	還付原因	平成 30 年 6 月 9 日
	熊 熊本	3 3	サ 0 3 0 2	抹消 重複納付・その他	

委任者は納税義務者(個人・法人問わず)に代表者印を押し印してください。この用紙の訂正は、左詰め(左側から0を足して4桁に)の訂正印で。

マス目の部分はひとマスずつ記入してください。社判(ゴム印)の使用は不可。

受任者(還付金を受領する者)

郵便番号	8 6 2 - 0 0 0 0	で囲む。
住所	熊 本 県 熊 本 市 東 区 東 西 町 1 - 1 - 1	フリガナの濁点・半濁点はひとマス
フリガナ	カ ) ク ッ ト シ セ イ ク	提出される店舗・部署が、受任者欄の記載(本社等)と異なる場合は、連絡先(店舗・部署名、電話番号、担当者名)を記入してください。
氏名	カナ(かな)名の場合も、フリガナ欄を記入してください。 (株)グッド・ジゼイクまもと	
電話番号 (昼間連絡がとれる番号)	096 - 000 - 4020	担当者: 557号(店/部) 000-2098 田中
口座振替希望の場合、記入してください。(受任者同一名義のみ) 口座振替を希望しない場合は、送金通知書(県外は送金小切手)での受取となります。		
金融機関名	肥後国 銀行 本店営業部 支店	
預金種別	1 普通 2 当座	口座番号(右詰め) 0 0 1 2 3 4 5
口座名義人	(株)グッド・ジゼイクまもと	

添付書類	1 印鑑登録証明書(法人の場合は印鑑証明書)・・・写しで可 2 抹消登録の場合は、登録識別情報等通知書の写し 3 二重払いの場合は、双方の領収書の写し 4 納税後間もない場合(本状提出日以前の2週間程度)は、領収書の写し 5 委任者(納税義務者)の住所等が車検証と異なる場合は、住所等の移転・変更が確認できる書類(住民票等の写し等)
------	--

注意事項

- 1 委任者(納税義務者)は4月1日現在の名義人です。
- 2 提出期限を過ぎて提出された場合は、納税義務者に還付されます。
- 3 太線枠内については、必ず記載・押印漏れがないようにしてください。記載漏れ、記載誤り等不備があった場合は、返送又は納税義務者に還付することがあります。
- 4 委任状を提出された場合でも、委任者に未納の県税があるときは、地方税法第17条の2(過誤納金の充当)の規定により、当該未納の県税に充当されるため、委任状の受任者に還付されない場合があります。

提出期限は、抹消などの事実が発生した日の翌月7日です。(必着)

(提出期限日が休日等の場合は、その直後の開庁日となります。)

-----ここから下は記入しないでください。-----

調定年度(西暦)	113	116	県外フラグ	117	金融機関コード	118	支店コード	121	122	124	預金種別	125
委任状サイン	126											

印は半角のパンチ項目です。

提出先 〒862-0901

熊本県熊本市東区東町4丁目14-37

熊本県自動車税事務所

電話 096-368-4020

記入例 2 <委任者が法人・受任者が個人の例>

自動車税還付金委任状

平成 30 年 7 月 17 日

熊本県自動車税事務所

記入・押印ははっきり、ていねいに。

印鑑証明書の住所・名称を記入。  
車検証または納税通知書と異なる  
場合、変更の確認ができる公的書  
類を添付(全部事項証明等)。

委任者(納税義務者)

住所	熊本県熊本市東区東西町4143番地1		
氏名	株式会社 自動車税事務所	実印	096 - 352 - 0000

下記自動車の自動車税還付金

登録番号	標板	数字	還付原因	平成 30 年 7 月 10 日
熊本	熊本	3 6 / 0 1 0 0	抹消 重複納付・その他	

委任者は納税義務者(個人・法人問わず)の代表者印を押し印してください。  
この用紙の訂正は、左詰め(左側から0を足して4桁に)の訂正印でお願いします。

受任者(還付金を受領する者)

郵便番号	8 6 2 - 0 9 5 0
住所	熊本県熊本市中央区水前寺6丁目18-1
フリガナ	スイセ ン シ ナ オ ミ
氏名	水前寺 ナオミ
電話番号	096 - 333 - 0000
金融機関名	肥後国 銀行 東西町 支店
預金種別	普通 2 当座
口座番号	0 0 0 6 1 8 6
口座名義人	水前寺 ナオミ

- 添付書類
- 1 印鑑登録証明書(法人の場合は印鑑証明書)・・・写しで可
  - 2 抹消登録の場合は、登録識別情報等通知書の写し
  - 3 二重払いの場合は、双方の領収書の写し
  - 4 納税後間もない場合(本状提出日以前の2週間程度)は、領収書の写し
  - 5 委任者(納税義務者)の住所等が車検証と異なる場合は、住所等の移転・変更が確認できる書類(住民票等の写し等)

注意事項

- 1 委任者(納税義務者)は4月1日現在の名義人です。
- 2 提出期限を過ぎて提出された場合は、納税義務者に還付されます。
- 3 太線枠内については、必ず記載・押印漏れがないようにしてください。  
記載漏れ、記載誤り等不備があった場合は、返送又は納税義務者に還付することがあります。
- 4 委任状を提出された場合でも、委任者に未納の県税があるときは、地方税法第17条の2(過誤納金の充当)の規定により、当該未納の県税に充当されるため、委任状の受任者に還付されない場合があります。

提出期限は、抹消などの事実が発生した日の翌月7日です。(必着)

(提出期限日が休日等の場合は、その直後の開庁日となります。)

提出先 〒862-0901  
熊本県熊本市東区東町4丁目14-37  
熊本県自動車税事務所  
電話 096-368-4020

-----ここから下は記入しないでください。-----

調定年度(西暦)	113	116					
県外フラグ	117						
金融機関コード	118	121	支店コード	122	124	預金種別	125
委任状サイン	126						

印は半角のパンチ項目です。